

北見地域
定住自立圏
共生ビジョン

令和2年3月
北海道北見市

目次

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって	
1 定住自立圏の概要とこれまでの取組	1
2 定住自立圏の名称及び構成市町村	1
3 定住自立圏共生ビジョンの目的	1
4 定住自立圏共生ビジョンの期間	1
第2章 圏域の概況	
1 北見地域市町の概況	2
2 構成市町の概要	2
3 圏域の人口動態	5
4 都市機能の集積状況	7
5 都市機能の利用状況	10
第3章 圏域の将来像	11
第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	
1 共生ビジョンの体系	13
2 具体的な取組	17
Ⅰ 生活機能の強化に係る政策分野	17
Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	55
Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	66
[資料編]	
Ⅰ 定住自立圏共生ビジョン策定経過	70
Ⅱ 北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	71
Ⅲ 北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	73

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

1 定住自立圏の概要とこれまでの取組

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣市町村が、相互に役割分担して連携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会を形成することを目的とした自治体連携の取組です。

北見市は、平成31年2月28日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行い、宣言に賛同した美幌町、津別町、訓子府町、置戸町と定住自立圏に関する取組内容等について協議を行ってきました。

その結果、基本的な考え方がまとまったことから、定住自立圏形成協定の締結について各市町議会の議決を経て、同年10月18日、北見市と美幌町、津別町、訓子府町、置戸町との間で定住自立圏形成協定を締結しました。

2 定住自立圏の名称及び構成市町村

(1) 定住自立圏の名称

北見地域定住自立圏

(2) 定住自立圏を構成する市町の名称

北見市（中心市）、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町

3 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）第6の規定により、本圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき関係市町村が連携して推進していく具体的取組の内容を明らかにするものです。

4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、必要に応じ所要の変更を行います。

第2章 圏域の概況

1 北見地域市町の概況

圏域の人口 148,543人

圏域の面積 3,300.84 km²

(住民基本台帳 2019年9月30日)

(国土交通省国土地理院 平成29年度全国都道府県市区町村別面積調べより)



2 構成市町の概要

北見市
kitami



北見市 小公園



北見市
Kitami City



市章

カントリーサイン

【市の概要】

自然と都市機能が調和したオホーツク圏域の中核都市。東はオホーツク海沿岸から、西は大雪山国立公園・石北峠までの110 kmと広大な行政区域を有しています。

・面積 1,427.41 km²

・人口 116,848人

【特産品・みどころなど】

地ビール、ハッカ、厳寒の焼き肉まつり、
たんのカレーライスマラソン、
カーリング

【主な農水産物】

たまねぎ、馬鈴しょ、ホタテ、
牡蠣、サケ等



美幌町 bihoro



美幌島



カントリーサイン



町章

【町の概要】

網走市と北見市の間に位置し、国道4本が通る道東の交通の要衝です。基幹産業である農業のほか、林業も盛んであり、豊かな自然に囲まれたまちです。

- ・面積 438.41 km²
- ・人口 19,300人

【特産品・みどころなど】

美幌豚醬まるまんま、美幌峠、美幌観光和牛まつり、ビホロ100kmデュアスロン大会

【主な農産物】

甜菜、馬鈴しょ、小麦、たまねぎ、アスパラガス等



津別町 tsubetsu



元祖クマヤキ



カントリーサイン



町章

【町の概要】

まちの総面積の約9割を国有林・道有林等の森林が占めています。基幹産業は、畑作と酪農を中心とした農業と、豊富な森林資源を生かした林業及び製材・木製品製造などの林産工業です。

- ・面積 716.80 km²
- ・人口 4,624人

【特産品・みどころなど】

木工芸品、元祖クマヤキ、道の駅あいおい、チミケップ湖、津別峠、クリンソウ群生地他

【主な農林産物】

小麦、馬鈴しょ、たまねぎ、オーガニック牛乳、木製品（構造用合板、家具）、経木（折箱）等



訓子府町 kunneppu



訓子府メロン



カントリーサイン



町章

【町の概要】

北見市の南西に位置し、畑作や酪農など多様な農業形態が発展しています。全国屈指の生産量を誇るたまねぎや、盆地特有の内陸性気候による寒暖差を生かし、良質なメロンなどを生産しています。

- ・面積 190.95 km²
- ・人口 4,915人

【特産品・みどころなど】

訓子府たれカツ丼、日の出めん、すずらんみそ、はちみつ

【主な農産物】

訓子府メロン、水稻、馬鈴しょ、甜菜、たまねぎ等



置戸町 oketo



オケクラフト



カントリーサイン



町章

【町の概要】

オホーツク海に注ぐ清流「常呂川」の源流部に位置する林業のまちです。地域住民の連帯感の醸成と生活文化の振興を図ることを目的とする、おけと夏まつり「人間ばん馬大会」や木工芸品「オケクラフト」などが有名です。

- ・面積 527.27 km²
- ・人口 2,856人

【特産品・みどころなど】

オケクラフト、人間ばん馬、鹿ノ子ダム

【主な農林産物】

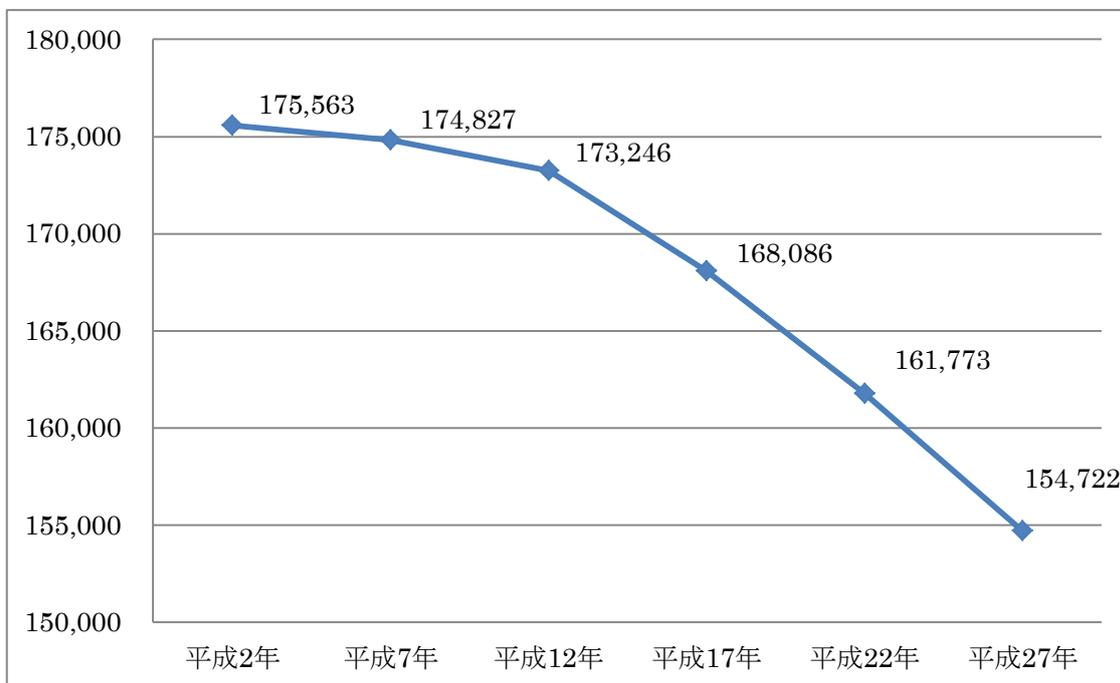
甜菜、小麦、馬鈴しょ、ヤーコン、木工芸品



3 圏域の人口動態

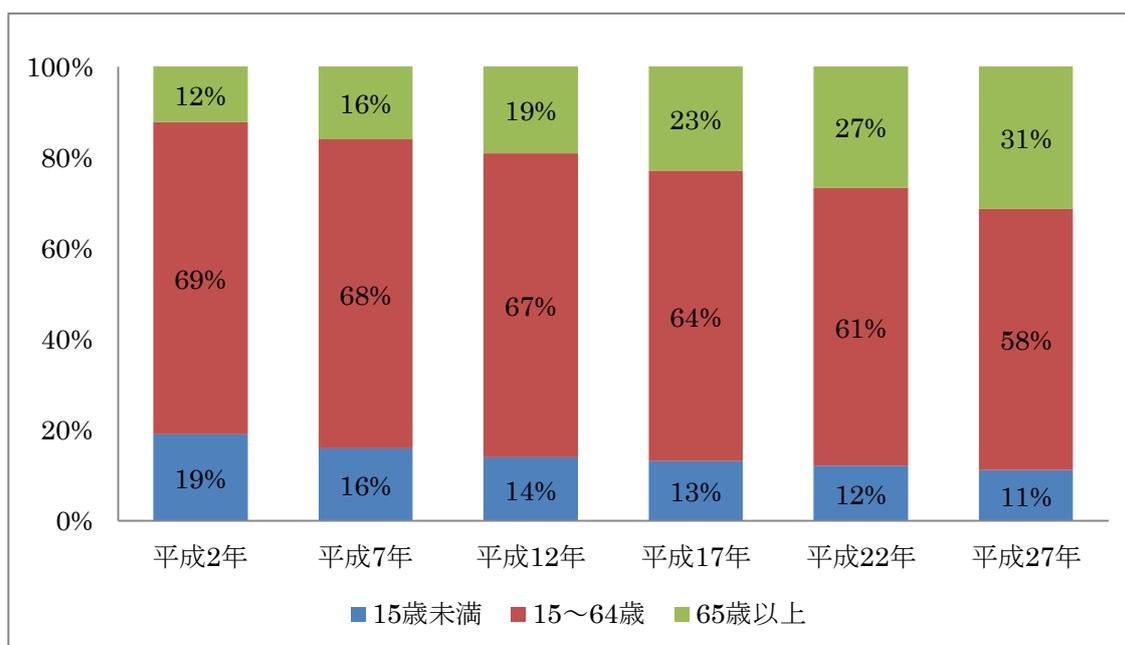
○人口の推移

(単位：人)



(各年国勢調査結果)

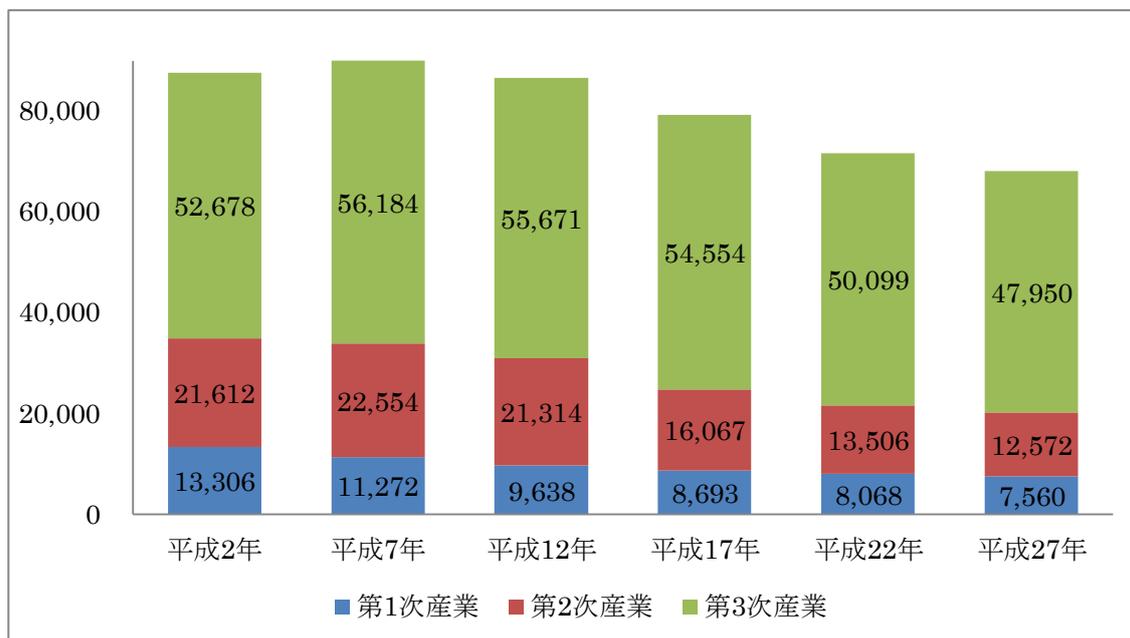
○年齢3区分別の人口推移



(各年国勢調査結果)

○産業別就業者数

(単位：人)



(各年国勢調査結果)

4 都市機能の集積状況

北見市における公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、大規模商業・娯楽機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況は、概ね次のとおりです。

(基準日：平成31年4月1日)

都 市 機 能		施 設 名	
医療機関		病院	14
		診療所	52
		歯科診療所	52
	公的医療機関	北見赤十字病院 J A 北海道厚生連常呂厚生病院	
	初期救急医療機関	北見市休日夜間急病センター	
	二次救急医療機関	北見赤十字病院 小林病院 医療法人社団高翔会北星記念病院 社会医療法人明生会道東脳神経外科病院 J A 北海道厚生連常呂厚生病院 オホーツク勤医協北見病院	
	三次救急医療機関	北見赤十字病院	
	総合周産期母子医療センター	北見赤十字病院	
	地域がん診療連携拠点病院	北見赤十字病院	
	災害拠点病院	北見赤十字病院	
福祉	児童福祉施設	認可保育所	市立10、私立2
		へき地保育所	市立7
		保育所型認定こども園	私立1
		幼保連携型認定こども園	私立14
		地方裁量型認定こども園	私立1
		地域型保育事業	私立3
		助産施設	1
		障がい者（児）福祉施設	居宅サービス事業所
	共同生活サービス事業所		14
	施設サービス事業所		5
	通所サービス事業所		44
	地域（移行・定着）支援事業所		10
	計画相談支援事業所		14
	児童発達支援事業所		3
	放課後等デイサービス事業所		18
	障害児入所支援事業所		1
	障害児相談支援事業所		12
	移動支援事業所		22
	日中一時支援事業所		10

都 市 機 能		施 設 名	
福祉	老人福祉施設	特別養護老人ホーム	13
		養護老人ホーム	2
		軽費老人ホーム	3
教育	大学	国立大学法人北見工業大学 学校法人日本赤十字学園日本赤十字北海道看護大学	
	専修学校		私立 5
	高等学校		道立 7、私立 1
	特別支援学校		道立 1
	幼稚園		私立 3
	幼稚園型認定こども園		私立 5
	幼保連携型認定こども園	(再掲)	私立 14
	その他	国立大学法人東京大学附属北海文化研究常呂実習施設 北海道立北見高等技術専門学院	
社会教育施設		図書館 北網圏北見文化センター ところ遺跡の森 山の水族館 市民会館 北見芸術文化ホール など	9
体育施設		北海道立北見体育センター 市立体育センター 武道館 市民スケートリンク アドヴィックス常呂カーリングホール (その他) トレーニングセンター、野球場、球技場、 総合グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、 パークゴルフ場、温水プール、スキー場 など	
商業・ 娯楽	大規模小売店舗	店舗床面積 1,000 m ² 以上の店舗	43
	映画館	シネマコンプレックス	1
廃棄物処理施設		し尿処理施設 ごみ処理施設	1 5
交通	鉄道	J R 石北本線 (西留辺蘂駅、留辺蘂駅、相内駅、東相内駅、 西北見駅、北見駅、柏陽駅、愛し野駅、 端野駅、緋牛内駅)	
		バス路線	都市間バス 北見 ⇄ 札幌、旭川、釧路
	高規格幹線道路	北見道路(北見西 I C ~ 北見東 I C)	
	道路	一般国道 39 号、238 号、242 号、333 号	
消費生活相談		消費生活センター	

都 市 機 能		施 設 名	
行政・ 司法	国の機関	内閣府	警察庁北海道警察情報通信部北見方面情報通信部
		法務省	釧路地方法務局北見支局 釧路保護観察所北見駐在官事務所 釧路地方検察庁北見支部 北見区検察庁
		財務省	北海道財務局北見出張所 国税庁札幌国税局北見税務署
		厚生労働省	北海道労働局北見労働基準監督署 北海道労働局北見公共職業安定所（ハローワーク北見）
		農林水産省	北海道農政事務所北見地域拠点 林野庁北海道森林管理局 〔 常呂川森林ふれあい推進センター 北見事務所 網走中部森林管理署 森林事務所（留辺蘂、温根湯、厚和、富士見、 北見、端野、日吉、常呂） 〕
		国土交通省	北海道開発局網走開発建設部 〔 北見河川事務所 北見道路事務所 北見農業事務所 〕 北海道運輸局北見運輸支局
		防衛省	自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所
	裁判所	釧路地方裁判所北見支部 釧路家庭裁判所北見支部 北見簡易裁判所	
	北海道の機関	計量検定所北見支所 オホーツク総合振興局 〔 北見道税事務所 北見保健所（保健環境部北見地域保健室） 北見児童相談所（保健環境部児童相談室） 網走農業改良普及センター 中部耕地出張所 東部森林室 網走建設管理部北見出張所 網走家畜保健衛生所 北見方面公安委員会 北海道警察北見方面本部 〔 北見運転免許試験場 北海道警察学校北見方面分校 〕 北見警察署	

5 都市機能の利用状況

(1) 北見赤十字病院の利用状況

ア 外来

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	216,508	20,082	5,866	7,853	4,233	44,854	299,396
構成比(%)	72.3	6.7	2.0	2.6	1.4	15.0	100.0

平成29年度／北見赤十字病院調べ

イ 入院

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	7,650	1,022	239	294	183	2,693	12,081
構成比(%)	63.3	8.5	2.0	2.4	1.5	22.3	100.0

平成29年度／北見赤十字病院調べ

ウ 救急

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	5,235	312	121	208	113	1,144	7,133
構成比(%)	73.4	4.3	1.7	3.0	1.6	16.0	100.0

平成29年度／北見赤十字病院調べ

(2) 北見市休日夜間急病センターの利用状況

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	3,628	46	29	98	31	302	4,134
構成比(%)	87.8	1.1	0.7	2.4	0.7	7.3	100.0

平成29年度／北見市地域医療対策室調べ

(3) 北見市立図書館利用登録状況

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
登録者数(人)	31,592	354	114	263	79	969	33,371
構成比(%)	94.7	1.1	0.3	0.8	0.2	2.9	100

平成29年度／北見市立中央図書館調べ

第3章 圏域の将来像

わが国は、本格的な人口減少・少子高齢社会に入り、生産年齢人口の減少による生産力の低下や高齢人口の増加等に伴う社会保障の需要増加が進み、地方自治体の税収減や扶助費の増嵩が懸念されています。また、国と地方の役割分担の中で、地方は、地域にあった自主的・自立的な地域づくりを行うことが求められており、基礎自治体の責任は拡大の一途を辿っています。

また、北見地域においては、第1次産業を基幹産業とする一方で、多様な雇用形態を創出する製造業等の第2次産業の立地が少ない状況や雇用と就業のミスマッチ等から、若年層を中心とする人材の地域外への流出が続くとともに、各分野においてそれぞれ、従事者の高齢化や担い手不足の問題がより深刻化するなど、地域社会を取り巻く情勢は、大変厳しい状況を迎えています。

こうしたなか、様々な課題を解決し、人口流出に歯止めをかけ、定住を促進し、持続可能な圏域を維持・発展させていくためには、圏域の基幹産業である農林水産業のさらなる振興と、これら1次産品の域内での加工、6次産業化の推進を図るとともに、各市町の特産品のPRによるふるさと納税制度等を活かした関係人口の創出や、観光拠点の機能充実などによる交流人口の増加を通じた観光産業等の振興・創出など、活力ある産業を育む圏域づくりに取り組むことが必要となります。

生活面では、医療や介護、子育て環境など住民が安心して生活できる環境づくりが重要となります。このため、初期救急医療や周産期医療をはじめとする医療提供体制の維持・確立や、圏域の次代を担う世代を育成する教育環境の充実、高齢者の通院や学生の通学等に欠くことのできない公共交通ネットワークの維持・構築、さらには、住民の生活の利便性を高め圏域の産業を支える基盤となる高速交通ネットワークや情報通信ネットワークの整備促進など、圏域全体で住民の生活に必要な生活機能を確保・充実し、安全で安心な暮らしを約束する地域共生社会を推進していくことが必要となります。

こうした取り組みを通して、経済圏・生活圏を共有している圏域の構成市町

が、より力強い連携のもと、互いに独自性を尊重しながら、圏域の活性化に向けた取り組みを推進することが重要となります。そのため、中心市である北見市と構成町とが、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努め、誰もが「住み続けたい」「住んでみたい」「行ってみたい」と思える、持続的な発展に取り組む魅力ある圏域を目指します。

・圏域人口目標

平成 22 年 2010 年 (実績)	平成 27 年 2015 年 (実績)	令和 22 年 2040 年 (社人研推計)	令和 22 年 2040 年 (目標)
161,773 人	154,722 人	110,421 人	120,042 人

・高齢化率の目標

平成 22 年 2010 年 (実績)	平成 27 年 2015 年 (実績)	令和 22 年 2040 年 (社人研推計)	令和 22 年 2040 年 (目標)
26.6%	31.2%	45.0%	46.1%

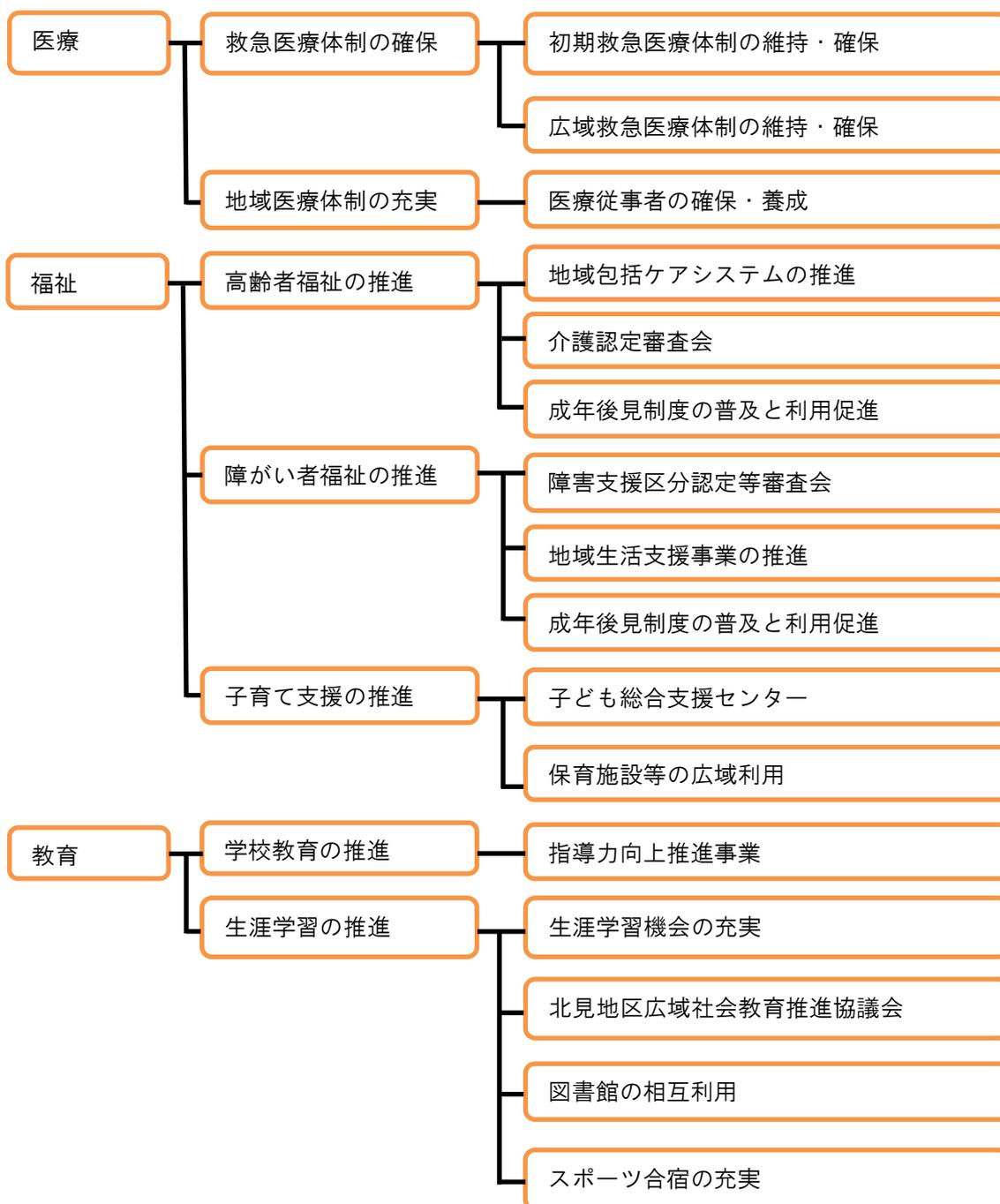
第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

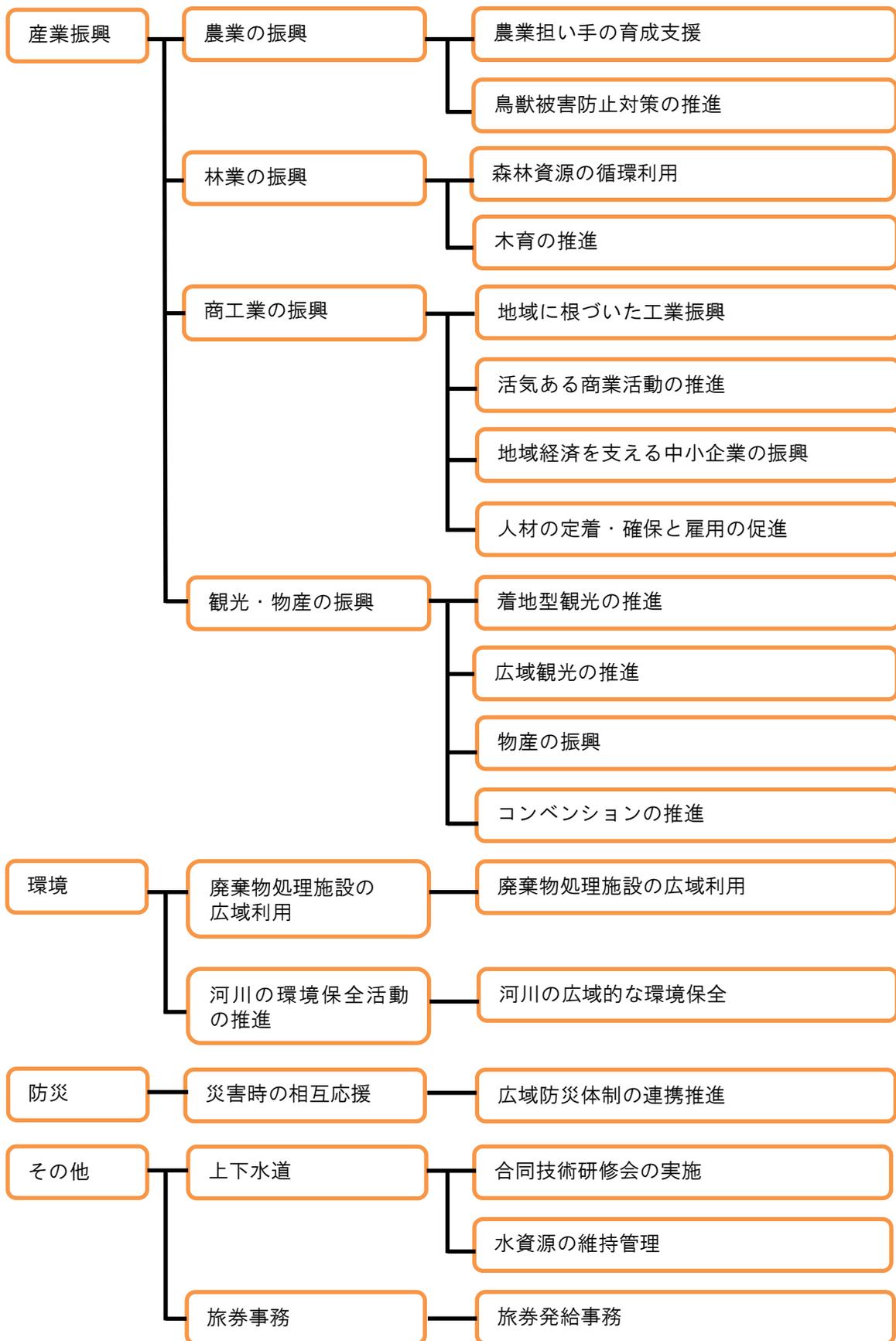
1 共生ビジョンの体系

連携施策（協定項目）

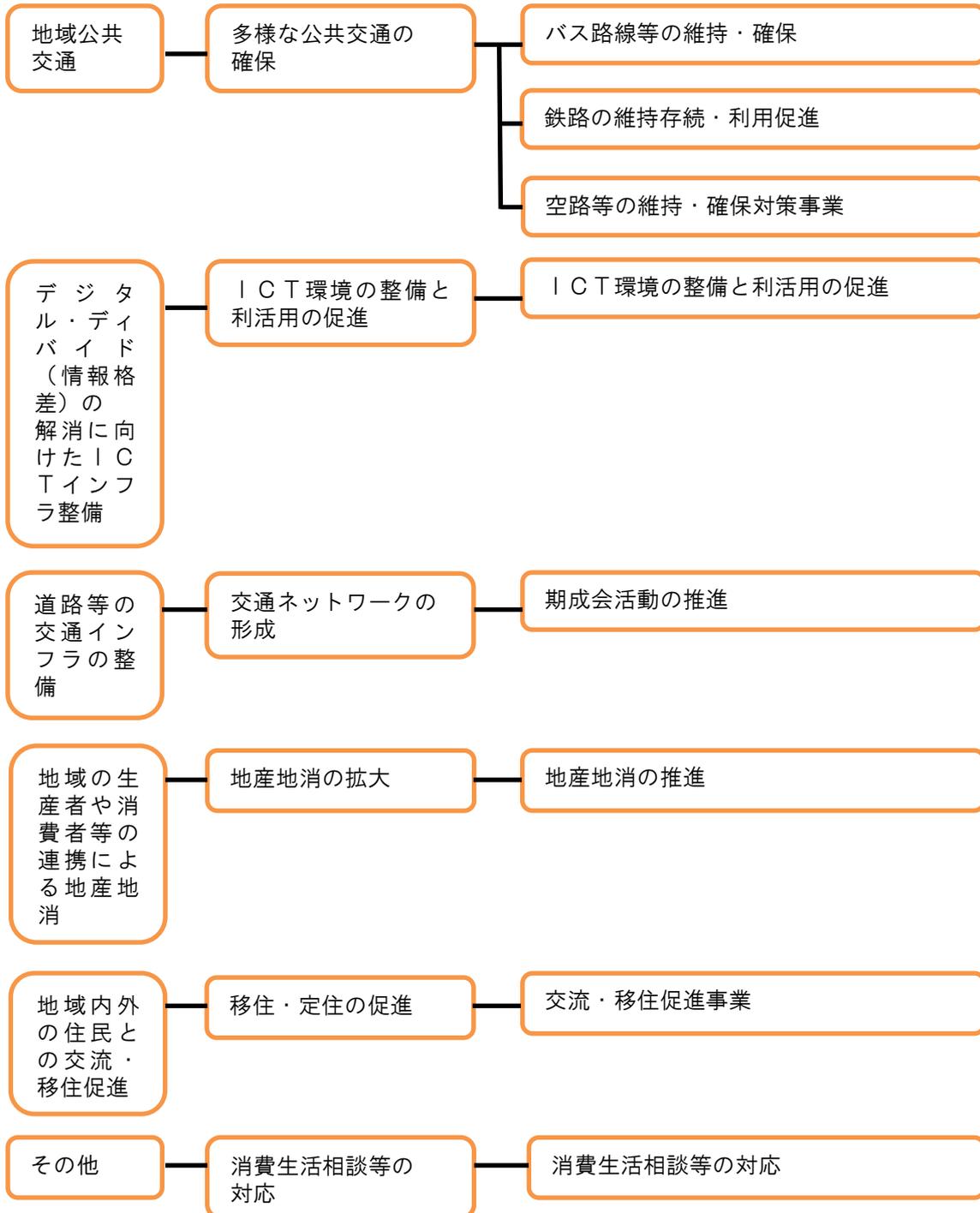
協定に基づく具体的取組

I 生活機能の強化に係る政策分野

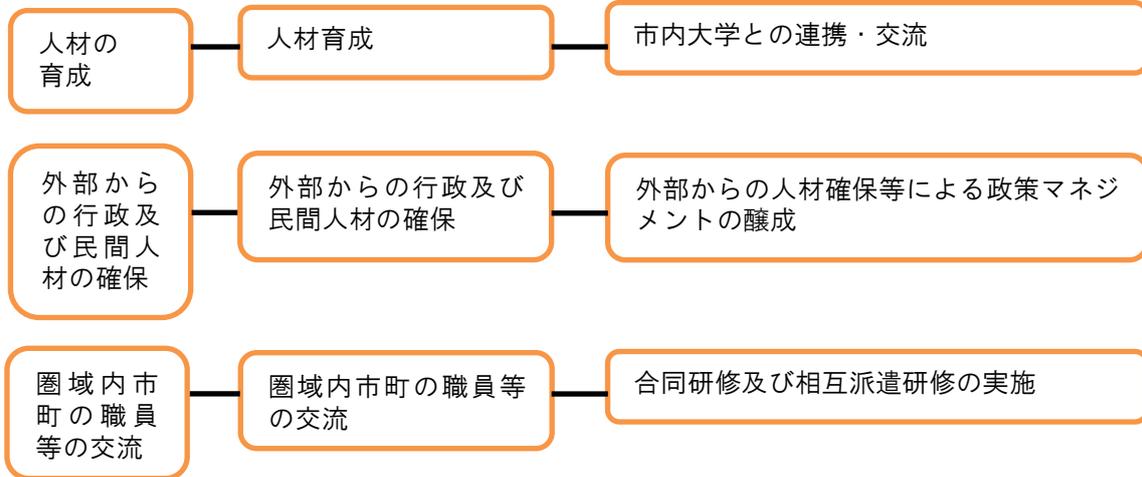




Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野



Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野



2 具体的な取組

I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 救急医療体制の確保

協定の内容	(取組の内容) 住民が安心して必要な医療が受けられるよう、休日・夜間等の救急医療体制を維持・確保する。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、圏域における救急医療体制の維持・確保に努める。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、圏域における救急医療体制の維持・確保に努める。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	休日・夜間に対応可能な一次救急医療機関数		2 施設 (平成 30 年度)

①初期救急医療体制の維持・確保

事業概要	地域住民の生命と健康を守るため、地域の基幹病院の安定的な運営を確保するとともに、在宅当番医制運営事業の実施や休日夜間急病センターの運営などにより、初期救急医療体制の維持・確保に努める。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
休日夜間急病センター運営事業	北見市	153,142	153,142	153,142	153,142	153,142	765,710
在宅当番医制運営事業	北見市	3,701	3,701	3,701	3,701	3,701	18,505
在宅当番医制運営事業	美幌町	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385	11,925
在宅当番医制運営事業	津別町	551	551	551	551	551	2,755

在宅当番医制運営事業	訓子府町	150	150	150	150	150	750
地域医療報償金	訓子府町	11,160	11,160	11,160	11,160	11,160	55,800
在宅当番医制運営事業	置戸町	88	88	88	88	88	440
置戸赤十字病院医療施設充実事業補助金	置戸町	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	500,000
	合 計	271,177	271,177	271,177	271,177	271,177	1,355,885

②広域救急医療体制の維持・確保

事業概要	地域住民の生命と健康を守るため、救急告示病院、救命救急など不採算医療を担う公的病院などに対する支援を行うほか、広域的な連携について検討を進め、二次・三次救急医療体制の維持・確保に努める。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	小児救急医療支援事業費補助金（北海道）

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
病院群輪番制病院運営事業補助金	北見市	37,250	37,250	37,250	37,250	37,250	186,250
小児救急医療支援事業費補助金	北見市	6,587	6,587	6,587	6,587	6,587	32,935
救急医療等支援事業費補助金(救急救命・小児・周産期)	北見市	419,690	419,690	419,690	419,690	419,690	2,098,450
救急告示公的病院等運営費補助金	美幌町	2,000	2,000	—	—	—	4,000
地域医療維持助成事業(救急医療分)	津別町	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
	合 計	467,527	467,527	465,527	465,527	465,527	2,331,635

(2) 地域医療体制の充実

協定の内容	(取組の内容) 住民が安心して必要な医療が受けられるよう、圏域内における医療従事者の確保に努める。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、圏域の地域医療体制の充実を図るため、医療従事者の養成・確保に努める。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、圏域の地域医療体制の充実を図るため、医療従事者の養成・確保に努める。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	就学奨励等対象者数	116人 (平成30年度)	120人 (令和6年度)

①医療従事者の確保・養成

事業概要	圏域の地域医療体制の充実を図るため、地域に必要な看護職員の養成施設に対して、必要な協力及び支援を行う。また、地域の医療従事者を確保するため、情報共有など必要な協力及び支援を行う。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
北見医師会看護専門学校運営事業費補助金	北見市	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
看護師生徒就学奨励対策事業補助金	北見市	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	10,865
医師修学資金貸付事業	北見市	10,808	14,408	18,008	21,608	23,408	88,240
医療従事者就学支援補助金	美幌町	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
地域医療維持助成事業 (地域医療維持分)	津別町	138,000	138,000	138,000	138,000	138,000	690,000
北見地区医療問題協議会負担金(就学奨励対策分)	訓子府町	97	97	97	97	97	485

北見地区医療問題協議会 負担金(就学奨励対策分)	置戸町	56	56	56	56	56	280
	合 計	168,134	171,734	175,334	178,934	180,734	874,870

2 福祉

(1) 高齢者福祉の推進

協定の内容	(取組の内容) 住民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、高齢者等に対する相談体制や支援体制を整備するとともに、各種福祉サービスの充実を図る。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりに向けて、介護や福祉支援策の広域化による体制強化など、福祉サービスの充実に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりに向けて、介護や福祉施策の強化など、福祉サービスの充実に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	介護認定審査件数	6,340 件 (平成 30 年度)	8,270 件 (令和 6 年度)

①地域包括ケアシステムの推進

事業概要	高齢者等に対する相談体制や支援体制の充実を目的とし、圏域内市町の関係者等による情報共有など広域的な取り組みを推進する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
包括的支援事業費	北見市	272,113	272,113	272,113	272,113	272,113	1,360,565
包括的支援事業費	美幌町	31,982	31,982	31,982	31,982	31,982	159,910
包括的支援事業費	津別町	51,215	51,215	51,215	51,215	51,215	256,075
包括的支援事業費	訓子府町	10,557	10,357	10,557	10,357	10,557	52,385
包括的支援事業費	置戸町	2,162	2,180	2,180	2,162	2,180	10,864
	合 計	368,029	367,847	368,047	367,829	368,047	1,839,799

②介護認定審査会

事業概要	高齢者等に対する相談体制や支援体制の強化を目的とし、介護認定審査会の共同設置・共同運営など、広域的な取り組みを推進する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
介護認定審査会経費	北見市	34,102	34,102	34,102	34,102	34,102	170,510
介護認定審査会経費	訓子府町	4,527	4,527	4,527	4,527	4,527	22,635
介護認定審査会経費	置戸町	4,134	4,134	4,134	4,134	4,134	20,670
	合計	42,763	42,763	42,763	42,763	42,763	213,815

③成年後見制度の普及と利用促進

事業概要	成年後見制度の普及及び利用促進を図るため、成年後見支援センターの活動について必要な支援を行うほか、圏域における中核機関設置に向けた検討など、高齢者等の権利擁護の推進を図る。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
成年後見センター運営費	北見市	8,382	7,870	7,870	7,870	7,870	39,862
成年後見センター運営費	美幌町	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292	6,460
成年後見センター運営費	津別町	3,463	2,733	2,733	2,733	2,733	14,395
成年後見センター運営費	訓子府町	—	1,003	1,003	1,003	1,003	4,012
成年後見センター運営費	置戸町	—	884	884	884	884	3,536
	合計	13,137	13,782	13,782	13,782	13,782	68,265

(2) 障がい者福祉の推進

協定の内容	(取組の内容) 障がい者及び障がい児の自立や社会参加を目的として、関係機関・団体等と連携し、障がい者福祉に関わる相談や地域支援体制の充実など、各種事業に取り組む。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、障がい者及び障がい児の自立や社会参加を促進するため、各種事業に取り組むとともに、その中心的な役割を担う。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、障がい者及び障がい児の自立や社会参加を促進するため、各種事業に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	障害支援区分認定件数	326 件 (平成 30 年度)	332 件 (令和 6 年度)

①障害支援区分認定等審査会

事業概要	障がい者及び障がい児の相談体制や支援体制の強化を目的とし、障害支援区分認定審査会の共同設置・共同運営など、広域的な取り組みを推進する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
障害支援区分認定等審査会経費	北見市	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	18,410
障害支援区分認定等審査会経費	訓子府町	494	494	494	494	494	2,470
障害支援区分認定等審査会経費	置戸町	374	374	374	374	374	1,870
	合 計	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	22,750

②地域生活支援事業の推進

事業概要	障がい者及び障がい児の生活を地域全体で支えるため、基幹相談支援センターを中心とした地域生活支援拠点等を整備する。
役割分担	北見市及び美幌町に多機能拠点を設置し、各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
地域生活支援拠点等施設整備費	北見市	334,169	—	—	—	—	334,169
地域生活支援拠点等運営費	北見市	9,360	26,912	26,912	26,912	26,912	117,008
地域生活支援拠点等運営費	美幌町	2,118	5,841	5,841	5,841	5,841	25,482
地域生活支援拠点等運営費	津別町	1,024	2,909	2,909	2,909	2,909	12,660
地域生活支援拠点等運営費	訓子府町	1,183	3,046	3,046	3,046	3,046	13,367
地域生活支援拠点等運営費	置戸町	1,078	2,555	2,555	2,555	2,555	11,298
	合計	348,932	41,263	41,263	41,263	41,263	513,984

③成年後見制度の普及と利用促進

事業概要	成年後見制度の普及及び利用促進を図るため、成年後見支援センターの活動について必要な支援を行うほか、圏域における中核機関設置に向けた検討など、障がい者及び障がい児等の権利擁護の推進を図る。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
成年後見センター運営費	北見市	8,382	7,870	7,870	7,870	7,870	39,862
成年後見センター運営費	美幌町	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292	6,460
成年後見センター運営費	津別町	3,463	2,733	2,733	2,733	2,733	14,395
成年後見センター運営費	訓子府町	—	1,002	1,002	1,002	1,002	4,008

成年後見センター運営費	置戸町	—	885	885	885	885	3,540
	合 計	13,137	13,782	13,782	13,782	13,782	68,265

(3) 子育て支援の推進

協定の 内容	(取組の内容) 子育てに関する住民ニーズの多様化に対応し、圏域全体で安心して子育てができる環境を整備するとともに、子育て支援の充実に取り組む。
	(甲の役割：北見市) 甲及び乙が設置する子育て関連施設等を活用し、乙と連携し子どもの心身の健全な発達に向けた各種事業に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携し、甲が設置する子育て関連施設や乙の保有する施設等を活用し、子どもの健全な心身の発達に向けた各種事業に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	教育・保育施設利用 割合(利用者数/申込者数)		98.91% (平成31年4月)

①子ども総合支援センター

事業概要	北見市子ども総合支援センターの維持・管理のほか、多様なニーズの把握と機能充実にに向けた検討などを行い、発達に心配のある児童の健全な育成を図る。
役割分担	北見市に施設を置き、各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
子ども総合支援センター経費	北見市	37,233	37,233	37,233	37,233	37,233	186,165
子ども総合支援センター負担金	訓子府町	1,985	1,985	1,985	1,985	1,985	9,925
子ども総合支援センター負担金	置戸町	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	10,800
	合 計	41,378	41,378	41,378	41,378	41,378	206,890

②保育施設等の広域利用

事業概要	安心して子育てできる環境づくりのため、圏域内における居住地以外の保育施設等への広域利用に対応するとともに、子育て施設の相互利用に向けた協議を進めるなど、圏域全体での子育て支援の充実を図る。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
保育施設等広域利用負担金	北見市	—	—	—	—	—	—
保育施設等広域利用負担金	美幌町	—	—	—	—	—	—
保育施設等広域利用負担金	津別町	—	—	—	—	—	—
保育施設等広域利用負担金	訓子府町	—	—	—	—	—	—
保育施設等広域利用負担金	置戸町	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3 教育

(1) 学校教育の推進

協定の内容	(取組の内容) 児童生徒の個性を伸ばすことや学力向上など、児童生徒に良質な教育環境を提供するため、授業の改善や指導方法の充実を図る。
	(甲の役割：北見市) 児童生徒の学力や教育水準の向上を図るため、乙と連携して、教職員の資質及び指導力の向上に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 児童生徒の学力や教育水準の向上を図るため、甲と連携して、教職員の資質及び指導力の向上に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	指導力向上研修会の 参加人数	400 人 (平成 30 年度)	400 人 (令和 6 年度)

①指導力向上推進事業

事業概要	児童生徒の学習環境や学力向上に向けて、良質な教育環境や体制の充実を図り教職員に対する各種研修会などを通して、教職員の資質・指導力の向上に努める。
役割分担	各市町は応分の負担をする。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
指導力向上推進事業費	北見市	900	900	900	900	900	4,500
	合 計	900	900	900	900	900	4,500

(2) 生涯学習の推進

協定の内容	(取組の内容) 圏域市町が実施する講座・講演会等の情報を収集・共有する体制を整備するとともに、文化・スポーツ施設等を活用した各種事業を展開し、圏域住民の文化や教養の向上、スポーツの振興を図る。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、文化・スポーツ施設などの情報共有を図り、圏域内外に情報を発信するとともに、各種生涯学習機会の充実に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、文化・スポーツ施設などの情報共有を図り、圏域内外に情報を発信するとともに、各種生涯学習機会の充実に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	北見地区広域社会教育推進協議会研究委員会の開催回数	社会教育8回 社会体育7回 (平成30年度)	社会教育8回 社会体育7回 (令和6年度)

①生涯学習機会の充実

事業概要	圏域市町が行う催事、講座、講演会情報を収集・共有する体制を整備するとともに、圏域住民の生涯学習機会の充実を図るために情報提供を行う。
役割分担	各市町は応分の負担をする。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
市民芸術祭開催事業	北見市	5,525	5,525	5,525	5,525	5,525	27,625
教育講演会・セミナー	北見市	387	387	387	387	387	1,935
市民大学講座開催補助金	北見市	500	500	500	500	500	2,500
Jr. アスリートチャレンジアカデミー事業	北見市	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000
サロマ湖100kmウルトラマラソン開催負担金	北見市	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121	20,605

スポーツ大会開催・派遣 事業補助金	北見市	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
美幌町芸術文化振興事 業	美幌町	1,700	1,000	1,000	1,000	1,000	5,700
美幌町芸術鑑賞事業	美幌町	6,240	5,300	7,240	5,800	6,240	30,820
成人教育推進事業	美幌町	1,214	1,200	1,200	1,200	1,200	6,014
スポーツ指導者等講習 会	美幌町	146	146	146	146	146	730
ビホロ100kmデュアスロ ン大会	美幌町	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000
芸術鑑賞事業	津別町	1,531	1,251	1,251	1,251	1,251	6,535
社会教育講座	津別町	1,054	200	200	200	200	1,854
コーディネーショント レーニング講習会（指導 者養成）	津別町	580	580	580	580	580	2,900
各種大会派遣費補助金	津別町	400	400	400	400	400	2,000
未来づくり大会	訓子府町	103	103	103	103	103	515
わくわく地域づくり活 動支援事業	訓子府町	500	500	500	—	—	1,500
アート・タウン・プロジ ェクト	訓子府町	1,790	2,300	—	—	—	4,090
オホーツク玉入れ選手 権大会	訓子府町	167	167	167	167	167	835
KAPPA マスターズ水泳大 会	訓子府町	335	335	335	335	335	1,675
クライミング講習会	訓子府町	285	285	285	285	285	1,425
置戸町芸術文化鑑賞協 会交付金	置戸町	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
町民文化祭実行委員会 交付金	置戸町	350	350	350	350	350	1,750
ウルトラパークゴルフ 大会実行委員会交付金	置戸町	500	500	500	500	500	2,500
	合 計	48,628	46,350	45,990	44,050	44,490	229,508

②北見地区広域社会教育推進協議会

事業概要	北見地区広域社会教育推進協議会を設置し、連携協力、情報共有を図り広域的な社会教育事業の充実を図る。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
北見地区広域社会教育推進協議会負担金	北見市	60	60	60	60	60	300
北見地区広域社会教育推進協議会負担金	美幌町	30	30	30	30	30	150
北見地区広域社会教育推進協議会負担金	津別町	30	30	30	30	30	150
北見地区広域社会教育推進協議会負担金	訓子府町	30	30	30	30	30	150
北見地区広域社会教育推進協議会負担金	置戸町	30	30	30	30	30	150
	合計	180	180	180	180	180	900

③図書館の相互利用

事業概要	広域的な図書館サービスの充実を図るため、図書資料の相互貸借、レファレンスの協力、職員研修の実施、情報交換等の連携を図る。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
網走管内公共図書館協議会負担金	北見市	10	10	10	10	10	50
網走管内公共図書館協議会負担金	美幌町	5	5	5	5	5	25
網走管内公共図書館協議会負担金	津別町	5	5	5	5	5	25
網走管内公共図書館協議会負担金	訓子府町	5	5	5	5	5	25

網走管内公共図書館協議会負担金	置戸町	5	5	5	5	5	25
図書資料購入費 (経常分)	北見市	41,072	41,072	41,072	41,072	41,072	205,360
図書資料購入費	美幌町	7,290	7,290	7,290	7,290	7,290	36,450
図書資料購入費	津別町	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	11,900
図書資料購入費	訓子府町	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	23,075
図書資料購入費	置戸町	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	47,500
	合 計	64,887	64,887	64,887	64,887	64,887	324,435

④スポーツ合宿の充実

事業概要	圏域スポーツ施設や誘致に係る情報共有などの連携を図りながら、スポーツ合宿誘致事業の拡大・充実を図る。
役割分担	各市町は応分の負担をする。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
北見市スポーツ合宿実行委員会補助金	北見市	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	147,500
美幌町スポーツ団体合宿事業	美幌町	2,598	2,598	2,598	2,598	2,598	12,990
津別町スポーツ合宿実行委員会	津別町	3,000	5,150	5,150	5,150	5,150	23,600
	合 計	35,098	37,248	37,248	37,248	37,248	184,090

4 産業振興

(1) 農業の振興

協定の内容	(取組の内容) 力強く魅力ある持続可能な農業振興のため、担い手の育成・確保を図るとともに、鳥獣による農林業被害防止のため、関係機関・団体等と連携した被害防止情報の共有化と効果的な捕獲（駆除）対策に取り組む。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、担い手の育成・確保に取り組み、農業振興を図る。また、乙や猟友会・農業団体と連携した有害鳥獣の捕獲（駆除）対策に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、担い手の育成・確保に取り組み、農業振興を図る。また、甲や猟友会・農業団体と連携した有害鳥獣の捕獲（駆除）対策に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	農業産出額	654.2 億円 (平成 29 年度)	654.2 億円 (令和 6 年度)

① 農業担い手の育成支援

事業概要	圏域における農業の持続的発展のため、農業担い手育成・確保事業に取り組む。
役割分担	各市町において取り組みを推進し、その情報の共有化を図る。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
北見地区農業振興連絡協議会負担金	北見市	2,882	2,882	2,882	2,882	2,882	14,410
北見市農業振興会議負担金	北見市	4,055	4,055	4,055	4,055	4,055	20,275
農業研修生受入推進事業	北見市	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350	11,750
新規参入就農支援事業	北見市	750	750	750	750	750	3,750
経営開始農地借上支援事業	北見市	200	200	200	200	200	1,000

経営開始農業施設借上 支援事業	北見市	200	200	200	200	200	1,000
北見酪農ヘルパー利用 組合補助金	北見市	9,840	9,840	9,840	9,840	9,840	49,200
新規就農者等支援事業 補助金	美幌町	8,738	8,738	8,738	8,738	8,738	43,690
美幌・女満別酪農ヘルパ ー利用組合補助金	美幌町	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668	8,340
津別町農業後継者対策 協議会補助金	津別町	425	425	425	425	425	2,125
津別町酪農ヘルパー利 用組合補助金	津別町	400	400	400	400	400	2,000
津別町農業新規参入者 誘致事業補助金	津別町	5,450	0	5,600	0	5,600	16,650
津別町農業法人経営推 進事業補助金	津別町	1,000	6,000	6,000	6,000	0	19,000
北見地区農業振興連絡 協議会負担金	訓子府町	981	981	981	981	981	4,905
農業担い手育成事業補 助金	訓子府町	400	400	400	400	400	2,000
農業後継者育成事業補 助金	訓子府町	3,200	500	500	500	500	5,200
新規就農者等支援助成 金	訓子府町	2,656	311	311	311	311	3,900
酪農ヘルパー事業推進 費補助金	訓子府町	750	750	750	750	750	3,750
酪農実習生受入推進事 業費補助金	訓子府町	64	64	64	64	64	320
北見地区農業振興連絡 協議会負担金	置戸町	905	905	905	905	905	4,525
新規就農者支援事業	置戸町	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
酪農ヘルパー事業補助 金	置戸町	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
	合 計	51,414	45,919	51,519	45,919	45,519	240,290

②鳥獣被害防止対策の推進

事業概要	圏域における有害鳥獣による農林業被害の低減のため、有害鳥獣被害防止対策事業に取り組む。
役割分担	各市町において各種取り組みを推進するとともに、その情報の共有化を図る。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
北見市鳥獣被害防止対策実施隊員報酬	北見市	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	19,920
北見市鳥獣被害防止対策協議会補助金	北見市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
有害鳥獣駆除業務費 (エゾシカ捕獲委託料)	北見市	16,170	16,170	16,170	16,170	16,170	80,850
有害鳥獣駆除業務費 (ヒグマ対策分)	北見市	1,606	1,606	1,606	1,606	1,606	8,030
農作物鳥獣被害対策事業	美幌町	2,951	2,951	2,951	2,951	2,951	14,755
美幌町鳥獣被害防止対策協議会負担金	美幌町	10	10	10	10	10	50
猟政事業補助金	美幌町	90	90	90	90	90	450
有害鳥獣駆除奨励交付金	美幌町	680	680	680	680	680	3,400
ヒグマ出没情報収集・共有システム利用負担金	美幌町	25	25	25	25	25	125
猟友会津別支部補助金	津別町	390	390	390	390	390	1,950
熊駆除対策報償	津別町	850	850	850	850	850	4,250
鳥獣害防止対策事業	津別町	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
鳥獣被害防止対策実施隊報酬	訓子府町	112	112	112	112	112	560
ヒグマ駆除報奨金	訓子府町	50	50	50	50	50	250
ヒグマ駆除出動報奨金	訓子府町	30	30	30	30	30	150
ヒグマ出没情報収集・共有システム利用負担金	訓子府町	25	25	25	25	25	125
有害鳥獣駆除協力補助金	訓子府町	370	370	370	370	370	1,850

訓子府町鳥獣被害防止対策事業補助金	訓子府町	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	5,355
狩猟免許取得負担金	訓子府町	5	5	5	5	5	25
有害鳥獣対策実施報償金	置戸町	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500
鳥獣情報共有システム利用負担金	置戸町	25	25	25	25	25	125
猟友会置戸部会事業補助金	置戸町	200	200	200	200	200	1,000
有害鳥獣駆除従事者育成補助金	置戸町	275	275	275	275	275	1,375
	合計	35,119	35,119	35,119	35,119	35,119	175,595

(2) 林業の振興

協定の内容	(取組の内容) 森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、川上から川下に至る施策の推進と、森林づくりを圏域内で支える機運の醸成を図る木育推進の取組を進める。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、森林の再造林や地域材の利用促進、担い手の育成・確保等、木育の活動などに関する事業に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、森林の再造林や地域材の利用促進、担い手の育成・確保等、木育の活動などに関する事業に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	森林作業員 (林業就業者)数	126人 (平成30年度)	151人 (令和6年度)

①森林資源の循環利用

事業概要	圏域における森林資源の循環利用を図るため、森林の再造林、地域材利用促進、担い手育成等の各種事業に取り組む。
役割分担	各市町において施策を推進し、その情報を共有するとともに、圏域内外に情報を発信する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
網走東部流域森林・林業活性化センター負担金	北見市	167	167	167	167	167	835
森林整備担い手推進負担金	北見市	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	7,170
地域材利用推進部会負担金	北見市	17	17	17	17	17	85
民有林指導育成事業補助金	北見市	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	27,000
林業退職金共済制度加入促進事業補助金	北見市	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	7,175
森と緑の会負担金	北見市	10	10	10	10	10	50
北海道造林協会負担金	北見市	210	210	210	210	210	1,050
北海道治山林道協会オホーツク支部負担金	北見市	140	140	140	140	140	700
網走東部流域森林・林業活性化センター負担金	美幌町	87	87	87	87	87	435
森林整備担い手対策推進事業負担金	美幌町	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415	7,075
愛林のまち緑資源を守る推進事業補助金	津別町	23,654	23,654	23,654	23,654	23,654	118,270
森林整備担い手対策事業負担金	津別町	226	226	226	226	226	1,130
津別地区林業協同組合運営費補助金	津別町	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	8,250
網走東部流域森林・林業活性化センター負担金	津別町	71	71	71	71	71	355
森林整備担い手支援センター負担金	津別町	15	15	15	15	15	75
森林管理認証取得支援事業補助金	津別町	650	650	650	650	650	3,250
地域材利用推進部会負担金	津別町	17	17	17	17	17	85
森林作業員就労条件整備事業負担金	訓子府町	192	192	192	192	192	960
民有林指導育成事業補助金	訓子府町	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
民有林振興事業補助金	訓子府町	3,346	3,346	3,346	3,346	3,346	16,730

網走東部流域森林・林業活性化センター負担金	訓子府町	48	48	48	48	48	240
北海道造林協会負担金	訓子府町	39	39	39	39	39	195
北海道治山林道協会オホーツク支部負担金	訓子府町	23	23	23	23	23	115
北海道林業・木材産業人材育成支援協議会負担金	訓子府町	30	30	30	30	30	150
網走東部流域森林・林業活性化センター負担金	置戸町	68	68	68	68	68	340
森林整備担い手対策推進事業負担金	置戸町	500	500	500	500	500	2,500
地域材利用推進部会負担金	置戸町	17	17	17	17	17	85
林業・林産業機械導入促進事業補助金	置戸町	1,300	1,300	1,300	—	—	3,900
新生紀森林組合事業補助金	置戸町	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500
林業担い手確保・通年雇用支援事業補助金	置戸町	4,585	4,585	4,585	—	—	13,755
北海道森と緑の会林業普及事業賛助負担金	置戸町	10	10	10	10	10	50
北海道造林協会負担金	置戸町	149	149	149	149	149	745
北海道治山林道協会オホーツク支部負担金	置戸町	10	10	10	10	10	50
合 計		51,615	51,615	51,615	45,730	45,730	246,305

②木育の推進

事業概要	圏域内の森林づくりを支える機運の醸成を図るため、木育の推進事業に取り組む。
役割分担	各市町において施策を推進し、その情報を共有するとともに、圏域内外に情報を発信する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
オホーツク森林産業振興協会負担金	北見市	20,092	20,092	20,092	20,092	20,092	100,460

オホーツク森林産業振興協会負担金	美幌町	897	897	897	897	897	4,485
オホーツク森林産業振興協会負担金	津別町	687	687	687	687	687	3,435
オホーツク森林産業振興協会負担金	訓子府町	728	728	728	728	728	3,640
オホーツク森林産業振興協会負担金	置戸町	700	700	700	700	700	3,500
	合 計	23,104	23,104	23,104	23,104	23,104	115,520

(3) 商工業の振興

協定の内容	(取組の内容) 圏域産業や経済の持続的発展を図るため、地場商工業の活性化支援や関連する企業の誘致・集積、企業間連携・産学官連携などを推進する。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、地場商工業の活性化支援や企業誘致、企業間連携等に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、地場商工業の活性化支援や企業誘致、企業間連携等に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	製造品出荷額	1,992.5億円 (平成29年度)	1,992.5億円 (令和6年度)

①地域に根づいた工業振興

事業概要	工業振興を図るため企業集積を推進し、関係機関・団体との連携による新技術・新製品の創出のための事業に取り組む。
役割分担	各市町において施策を推進し、情報共有を図り圏域内外への情報発信を進める。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
北見市工業技術センター運営管理費	北見市	54,148	54,148	54,148	54,148	54,148	270,740

オホーツク圏地域食品 加工技術センター運営 費補助金	北見市	26,445	26,445	26,445	26,445	26,445	132,225
(公財)オホーツク地域 振興機構(地域産業振興 支援事業)負担金	北見市	2,461	2,461	2,461	2,461	2,461	12,305
オホーツク産学官融合 センター経費	北見市	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	29,000
北見工業大学社会連携 推進センター推進協議 会負担金	北見市	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	6,750
(公財)オホーツク地域 振興機構(地域産業振興 支援事業)負担金	美幌町	163	163	163	163	163	815
オホーツク圏地域食品 加工技術センター運営 費補助金	美幌町	35	35	35	35	35	175
(公財)オホーツク地域 振興機構(地域産業振興 支援事業)負担金	津別町	78	78	78	78	78	390
オホーツク圏地域食品 加工技術センター運営 費補助金	津別町	17	17	17	17	17	85
(公財)オホーツク地域 振興機構(地域産業振興 支援事業)負担金	訓子府町	73	73	73	73	73	365
オホーツク圏地域食品 加工技術センター運営 費補助金	訓子府町	15	15	15	15	15	75
(公財)オホーツク地域 振興機構(地域産業振興 支援事業)負担金	置戸町	66	66	66	66	66	330
オホーツク圏地域食品 加工技術センター運営 費補助金	置戸町	14	14	14	14	14	70
合 計		90,665	90,665	90,665	90,665	90,665	453,325

②活気ある商業活動の推進

事業概要	事業者の経営基盤の安定・強化や意欲的な商業活動に係る支援などにより商店街の活性化を推進するとともに、空き店舗の活用などにより、賑わいのある中心市街地の形成を図る。
役割分担	各市町において施策を推進し、その活用法を共有する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
地域商店街振興対策事業費補助金	北見市	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	6,250
中心商店街活力向上支援事業費	北見市	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	8,950
ぼんぼんまつり助成金	北見市	729	729	729	729	729	3,645
るべしべ商店街夏まつり	北見市	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	8,325
まちなか賑わい創出事業費	北見市	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
常呂商店街景観形成事業費	北見市	330	330	330	330	330	1,650
留辺薬商業タウンマネージメント推進事業費	北見市	950	950	950	950	950	4,750
留辺薬商業活性化推進事業費	北見市	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
中心市街地活性化協議会負担金	北見市	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
まちきた大通ビル維持管理等経費	北見市	10,172	—	—	—	—	10,172
未来を拓く商店街若者応援事業補助金	美幌町	67	67	67	67	67	335
商店街イベント事業補助金	美幌町	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050	15,250
プレミアム商品券発行事業補助金	美幌町	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	42,000
店舗リフォーム促進支援事業補助金	美幌町	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
起業家支援事業補助金	美幌町	4,772	4,000	4,000	4,000	4,000	20,772
空き店舗活用事業補助金	美幌町	480	480	480	480	480	2,400

商店街活性化推進対策 支援費補助金	訓子府町	363	363	363	363	363	1,815
商工会活動費補助金	訓子府町	10,223	10,223	10,223	10,223	10,223	51,115
店舗出店等支援事業補 助金	訓子府町	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
店舗改修事業補助金	訓子府町	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
住環境リフォーム促進 事業補助金	訓子府町	6,000	4,000	4,000	4,000	4,000	22,000
商工会事業補助金	置戸町	19,184	19,184	19,184	19,184	19,184	95,920
美しい商店街奨励金	置戸町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
未来の起業補助金	置戸町	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	31,000
	合 計	101,625	85,681	85,681	85,681	85,681	444,349

③地域経済を支える中小企業の振興

事業概要	圏域の中小企業の振興を図るため、起業・創業支援、新商品開発及び販路拡大への支援に取り組む。
役割分担	各市町において施策を推進し、情報共有を図り圏域内外への情報発信を進める。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
産学官連携推進事業負担金（北見市産学官連携推進協議会負担金）	北見市	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
大学等共同研究開発事業費（コンソーシアム事業等助成）	北見市	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
連携構築支援事業費（新商品開発・販路拡大助成）	北見市	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
中小企業振興推進事業費（審議会経費・セミナー開催等経費）	北見市	618	1,018	618	618	1,018	3,890
創業支援事業費	北見市	11,542	11,542	11,542	11,542	11,542	57,710
融資制度預託金	北見市	1,696,736	1,696,736	1,696,736	1,696,736	1,696,736	8,483,680
融資信用保証料補給金	北見市	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464	7,320

中小企業指導事業補助金	北見市	33,733	34,755	35,778	35,778	35,778	175,822
北海道中小企業団体中央会網走支部補助金	北見市	450	450	450	450	450	2,250
北海道中小企業総合支援センター負担金	北見市	195	195	195	195	195	975
中小企業等振興助成金	北見市	—	—	—	—	—	—
地域総合整備資金貸付事業費	北見市	—	—	—	—	—	—
商工業研修活動報償	美幌町	100	100	100	100	100	500
北海道中小企業総合支援センター負担金	美幌町	45	45	45	45	45	225
中小企業団体中央会負担金	美幌町	90	90	90	90	90	450
中小企業相談所運営事業補助金	美幌町	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
中小企業融資利子補給等補助金	美幌町	15,016	15,000	15,000	15,000	15,000	75,016
地域特産品販路拡大支援補助金	津別町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
起業等振興促進補助金	津別町	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	105,000
中小企業特別融資利子補給補助金	津別町	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	12,960
小規模事業者若者雇用促進補助金	津別町	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000
小規模企業安定資金貸付金	津別町	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
津別町商工会運営費補助金	津別町	9,526	9,526	9,526	9,526	9,526	47,630
北海道中小企業総合支援センター負担金	訓子府町	30	30	30	30	30	150
中小企業特別融資利子補給補助金	訓子府町	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
中小企業特別融資運用基金貸付金	訓子府町	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000
中小企業金融資金貸付金	置戸町	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	74,000
中小企業金融資金利子補給	置戸町	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	7,450

北海道中小企業総合支援センター負担金	置戸町	30	30	30	30	30	150
	合 計	1,865,757	1,867,163	1,867,786	1,867,786	1,868,186	9,336,678

④人材の定着・確保と雇用の促進

事業概要	働く意欲のある者に向けた求人・求職情報の提供、職業相談などの推進により、地元企業への就労支援を図る。また、雇用及び就労の安定を図るため、季節労働者の通年雇用化や雇用環境の健全化を進める。
役割分担	各市町において施策を推進し、情報共有を図り圏域内外への情報発信を進める。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
季節労働生活資金貸付経費	北見市	609	609	609	609	609	3,045
北見地域季節労働者通年雇用促進協議会負担金	北見市	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379	6,895
職業能力開発経費	北見市	2,245	2,245	2,245	2,245	2,245	11,225
北見地域職業訓練センター運営管理費	北見市	15,112	15,112	15,112	15,112	15,112	75,560
技能振興推進事業費	北見市	3,910	4,860	3,910	4,860	3,910	21,450
雇用就業推進事業費	北見市	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850	29,250
若者地元定着促進事業費	北見市	14,618	14,618	14,618	14,618	14,618	73,090
雇用創造推進事業費	北見市	2,561	—	—	—	—	2,561
北見地域職業訓練センター運営協会負担金	美幌町	120	120	120	120	120	600
職業能力開発協会負担金	美幌町	5	5	5	5	5	25
美幌職業訓練協会運営費補助金	美幌町	100	100	100	100	100	500
季節労働者雇用対策事業委託料	美幌町	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会負担金	美幌町	592	592	592	592	592	2,960

勤労者住宅建設資金預託金	美幌町	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000
地域職業訓練センター負担金	津別町	143	143	143	143	143	715
美幌・津別地域季節労働者 通年雇用促進支援協議会負担金	津別町	148	148	148	148	148	740
季節労働者生活資金貸付金	訓子府町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
季節労働者生活資金貸付金 利子補給補助金	訓子府町	65	65	65	65	65	325
北見地域季節労働者通年 雇用促進協議会負担金	訓子府町	68	68	68	68	68	340
北見市職業訓練センター 運営協会負担金	訓子府町	143	143	143	143	143	715
北見地方職業能力開発 協会負担金	訓子府町	95	95	95	95	95	475
網走地方職業病防止対 策連絡協議会負担金	訓子府町	15	15	15	15	15	75
商工業後継者育成助成金	訓子府町	200	200	200	200	200	1,000
商工業就労助成金	訓子府町	200	200	200	200	200	1,000
北見地域職業訓練センター 運営協会負担金	置戸町	143	143	143	143	143	715
北見地域季節労働者通年 雇用促進協議会負担金	置戸町	25	25	25	25	25	125
合 計		73,346	71,735	70,785	71,735	70,785	358,386

(4) 観光・物産の振興

協定の 内容	(取組の内容) 着地型観光の推進のため、多彩な観光資源の活用、情報発信やプロモーションの推進、さまざまな受入体制の充実などに取り組むほか、広域的な観光の推進や物産振興等、総合的な観光推進に向けた取組を進める。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、観光・物産の振興に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、観光・物産の振興に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	観光入込客数	2,504 千人 (平成 30 年度)	3,353 千人 (令和 6 年度)

①着地型観光の推進

事業概要	圏域における観光の振興のため、着地型観光に繋がる各種事業を推進する。
役割分担	各市町において各種事業に取り組むとともに、観光情報等の共有化を図る。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
着地型観光推進プロジェクト経費	北見市	37,450	35,000	35,000	35,000	35,000	177,450
観光振興事業費	北見市	12,897	12,897	12,897	12,897	12,897	64,485
観光関係団体補助金	北見市	25,198	25,198	25,198	25,198	25,198	125,990
観光案内所運営経費	北見市	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355	26,775
菊花栽培推進事業費	北見市	16,220	16,220	16,220	16,220	16,220	81,100
ぼんちまつり補助金	北見市	3,137	3,137	3,137	3,137	3,137	15,685
菊まつり補助金	北見市	12,250	12,250	12,250	12,250	12,250	61,250
冬まつり補助金	北見市	3,381	3,381	3,381	3,381	3,381	16,905
北見オクトーバーフェスト補助金	北見市	306	306	306	306	306	1,530
オホーツクマーチ負担金	北見市	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	11,400

太陽まつり補助金	北見市	3,899	3,899	3,899	3,899	3,899	19,495
ところふるさとまつり補助金	北見市	780	780	780	780	780	3,900
ところ雪んこまつり補助金	北見市	860	860	860	860	860	4,300
おんねゆ温泉郷雪物語補助金	北見市	651	651	651	651	651	3,255
おんねゆ温泉つつじ祭り補助金	北見市	463	463	463	463	463	2,315
おんねゆ温泉まつり補助金	北見市	3,639	3,639	3,639	3,639	3,639	18,195
留辺蘂ふるさとまつり補助金	北見市	768	768	768	768	768	3,840
地域おこし協力隊経費	北見市	8,062	8,000	8,000	8,000	8,000	40,062
自然休養村センター運営管理費	北見市	43,509	43,509	43,509	43,509	43,509	217,545
ファミリーランド運営管理費	北見市	21,824	21,824	21,824	21,824	21,824	109,120
グリーンクアパーク運営管理費	北見市	30,679	30,679	30,679	30,679	30,679	153,395
グリーンクアパーク整備事業費	北見市	0	—	—	—	—	0
常呂町森林公園運営管理費	北見市	12,694	12,694	12,694	12,694	12,694	63,470
常呂町森林公園整備事業費	北見市	0	—	—	—	—	0
常呂町中央駐車場等運営管理費	北見市	1,426	1,426	1,426	1,426	1,426	7,130
常呂常南ビーチ海水浴場運営管理費	北見市	2,743	2,743	2,743	2,743	2,743	13,715
手工芸の館運営管理費	北見市	8,073	8,073	8,073	8,073	8,073	40,365
サロマ湖ワッカネイチャーセンター運営管理費	北見市	16,842	16,842	16,842	16,842	16,842	84,210
道の駅おんねゆ温泉運営管理費	北見市	45,300	45,300	45,300	45,300	45,300	226,500
道の駅おんねゆ温泉整備事業費	北見市	28,500	—	—	—	—	28,500
滝の湯ふれあいの里運営管理費	北見市	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	5,625

観光和牛まつり補助金	美幌町	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
冬まつり補助金	美幌町	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	10,500
夏まつり補助金	美幌町	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
観光物産協会補助金	美幌町	10,194	10,200	10,200	10,200	10,200	50,994
観光まちづくり協議会負担金	美幌町	2,200	2,200	—	—	—	4,400
ターミナル物産センター (観光案内所) 運営経費	美幌町	4,457	4,500	4,500	4,500	4,500	22,457
峠の湯びほろ運営経費	美幌町	20,187	22,000	22,000	22,000	22,000	108,187
美幌峠施設運営事業	美幌町	9,837	9,800	9,800	9,800	9,800	49,037
イルミネーション事業負担金	津別町	300	300	300	300	300	1,500
津別観光協会運営費補助金	津別町	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657	8,285
津別観光協会事業費補助金	津別町	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730	33,650
訓子府町産業観光振興協議会活動費負担金	訓子府町	11,800	10,000	10,000	10,000	10,000	51,800
交流促進センター管理費	置戸町	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	57,000
おけと湖周辺観光施設管理運営費	置戸町	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355	26,775
おけと夏まつり実行委員会補助金	置戸町	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	55,000
観光協会事業補助金	置戸町	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000
合 計		456,828	425,841	423,641	423,641	423,641	2,153,592

②広域観光の推進

事業概要	観光関係団体等と連携し、地域資源を活用した観光プログラムの開発や観光施設等のネットワーク強化、プロモーション活動など広域観光の推進を図る。
役割分担	各市町において各種事業に取り組むとともに、観光情報等の共有化を図る。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
大雪国道広域観光推進協議会負担金	北見市	800	800	800	800	800	4,000
道内中核都市観光連盟協議会負担金	北見市	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	7,000
女満別空港国際チャーター便誘致協議会負担金	北見市	50	50	50	50	50	250
サイクルアドベンチャーオホーツク推進事業費	北見市	6,200	3,200	3,200	3,200	3,200	19,000
女満別空港国際チャーター便誘致協議会負担金	美幌町	30	30	30	30	30	150
女満別空港整備利用促進協議会負担金	美幌町	200	200	200	200	200	1,000
阿寒摩周国立公園広域観光協議会負担金	美幌町	100	100	100	100	100	500
サイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会負担金	美幌町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
阿寒広域観光協議会負担金	津別町	150	150	150	150	150	750
3町広域観光協議会負担金	津別町	120	120	120	120	120	600
	合計	10,050	7,050	7,050	7,050	7,050	38,250

③物産の振興

事業概要	圏域における物産振興のため、物産品の紹介・宣伝を行うほか、販路拡大や品質向上に繋がる各種事業に取り組む。
役割分担	各市町において各種事業に取り組むとともに、物産関連情報等の共有化などを図る。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
物産事業費	北見市	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	13,775
物産品開発支援事業補助金	美幌町	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
物産関連イベント参加促進事業	美幌町	700	700	700	700	700	3,500
産業まつり交付金	津別町	500	500	500	500	500	2,500
物産品紹介事業(宣伝用消耗品費)	訓子府町	50	50	50	50	50	250
特産品・各種イベント紹介事業(宣伝用)広告料	訓子府町	50	50	50	50	50	250
	合計	5,555	5,555	5,555	5,555	5,555	27,775

④コンベンションの推進

事業概要	圏域におけるコンベンションの誘致に向けた、各種事業に取り組む。
役割分担	各市町において取り組みを推進し、その情報の共有化などを図る。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
コンベンション推進事業	北見市	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500
	合計	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500

5 環境

(1) 廃棄物処理施設の広域利用

協定の内容	(取組の内容) 廃棄物等の安定的かつ効率的な収集・処理体制を推進しながら、処理施設等の広域利用を検討し、対応が可能なものから適宜実施していく。
	(甲の役割：北見市) 乙と連携して、甲が保有する廃棄物処理施設について、広域利用を検討し、対応が可能なものから適宜実施していく。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携して、甲が取り組む廃棄物処理施設の広域利用の検討に参画し、必要な協力を行う。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	廃棄物の広域処理品 目	0 品目 (平成 30 年度)	2 品目 (令和 6 年度)

①廃棄物処理施設の広域利用

事業概要	各市町の家庭等から排出される廃棄物を処理する。また、更なる広域処理について調査研究を進める。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
廃棄物の広域処理事業 (可燃ゴミ)	北見市	-	-	-	-	-	-
廃棄物の広域処理事業 (可燃ゴミ)	津別町	-	-	-	-	-	-
廃棄物の広域処理事業 (スプレー缶)	北見市	-	-	-	-	-	-
廃棄物の広域処理事業 (スプレー缶)	津別町	-	-	-	-	-	-
廃棄物の広域処理事業 (スプレー缶)	訓子府町	-	-	-	-	-	-
廃棄物の広域処理事業 (スプレー缶)	置戸町	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-

(2) 河川の環境保全活動の推進

協定の内容	(取組の内容) 潤いと安らぎのある快適な生活環境を創造するため、河川環境保全対策の取組を進める。
	(甲の役割：北見市) 乙と連携して、河川環境の保全と河川の適正な利用に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携して、河川環境の保全と河川の適正な利用に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	BOD(75%値)の環境 基準適合率	100% (平成30年度)	100% (令和6年度)

①河川の広域的な環境保全

事業概要	水質調査や水銀調査(水質・底質土壌・魚類)のほか、水環境保全意識の向上を目的とした各種啓発事業を広域的に展開する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
常呂川水系環境保全対策協議会負担金	北見市	4,838	4,838	4,838	4,838	4,838	24,190
常呂川水系環境保全対策協議会負担金	訓子府町	531	531	531	531	531	2,655
常呂川水系環境保全対策協議会負担金	置戸町	531	531	531	531	531	2,655
	合計	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	29,500

6 防災

(1) 災害時の相互応援

協定の内容	(取組の内容) 防災減災に関する情報共有や研修等を行い、防災体制の強化に取り組むとともに、災害時の迅速な応急対策や被災者の救護活動など、広域による相互応援体制の確立に努める。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、防災減災に関する情報共有や合同研修を実施する。また、災害備蓄品の整備を計画的に進めるほか、乙と協力して相互応援体制の強化に努める。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、防災減災に関する情報共有を図るとともに、甲が実施する防災減災に関する合同研修に参加する。また、災害備蓄品等の整備を計画的に進めるほか、甲と協力して相互応援体制の強化に努める。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	災害時相互応援対策 の履行率	未発生 (平成30年度)	100% (令和6年度)

①広域防災体制の連携推進

事業概要	地域防災計画で定める「物資及び防災資機材の整備・確保に関する計画」に基づき、各市町で防災資機材等の整備に努める。また、防災減災に関する合同研修を実施する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	北海道地域づくり総合交付金（北海道） 市町村防災・減災対策事業推進交付金（北海道）

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
防災整備事業	北見市	20,000	13,296	5,000	5,000	5,000	48,296
防災物資等整備事業	美幌町	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087	5,435
防災対策経費	津別町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
防災整備事業	訓子府町	452	240	240	240	240	1,412
防災対策事業	置戸町	800	800	800	800	800	4,000
	合 計	23,339	16,423	8,127	8,127	8,127	64,143

7 その他

(1) 上下水道

協定の内容	(取組の内容) 上水道の安定的な供給や下水道施設の効率的効果的な維持管理に努める。
	(甲の役割：北見市) 乙と連携し、上下水道に関する情報共有を図るなど、上下水道事業の維持管理を図る。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携し、上下水道に関する情報共有を図るなど、上下水道事業の維持管理を図る。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	合同研修会の開催数	0回 (平成30年度)	1回 (令和6年度)

①合同技術研修会の実施

事業概要	上下水道の安定的かつ効率的な維持管理を目的とした技術研修を実施する。
役割分担	必要な経費が発生した際には、各市町で負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
合同研修会開催経費	北見市	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0	0

②水資源の維持管理

事業概要	上水道の安定供給のため、水源等の適正管理に努める。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
鹿ノ子ダム負担金	北見市	30,597	30,597	30,597	30,597	30,597	152,985
鹿ノ子ダム負担金	訓子府町	777	777	777	777	777	3,885

鹿ノ子ダム負担金	置戸町	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	5,370
	合 計	32,448	32,448	32,448	32,448	32,448	162,240

(2) 旅券事務

協 定 の 内 容	(取組の内容) 一般旅券の発行申請受理・交付に関して、圏域住民が利用しやすい広域処理体制を構築する。
	(甲の役割：北見市) 圏域住民の一般旅券申請の受理・審査・交付等に関する事務を管理・執行するとともに、圏域住民が利用しやすい事務処理体制を構築する。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携し圏域住民が利用しやすい一般旅券の受理・審査・交付等に関する事務体制を構築する。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	旅券発行件数	1,910 件 (平成 30 年度)	1,910 件 (令和 6 年度)

①旅券発給事務

事業概要	一般旅券の発行申請受理・交付事務
役割分担	北見市が旅券発行申請の受理・審査・交付等に関する事務を管理・執行する。各町は事務を北見市に委任し必要な経費を負担する。
補助制度等	旅券法事務交付金（北海道）

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
旅券発給事務経費	北見市	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703	13,515
旅券発給事務経費等負担金	訓子府町	95	95	95	95	95	475
旅券発給事務経費等負担金	置戸町	75	75	75	75	75	375
	合 計	2,873	2,873	2,873	2,873	2,873	14,365

Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 多様な公共交通の確保

協定の内容	(取組の内容) 日常生活における住民の移動手段を確保するため、公共交通の維持・確保に向けた利用促進の取組を進める。
	(甲の役割：北見市) 乙や事業者・関係機関・団体等と連携し、公共交通の維持・確保に向けた利用促進に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や事業者・関係機関・団体等と連携し、公共交通の維持・確保に向けた利用促進に取り組む。

	指 標	基準値	目標値
重要業績 評価指標 (K P I)	J R北海道による列車の乗り入れ便数	上り 17 便 (特急 4 普通 13) 下り 18 便 (特急 4 普通 14) (平成 30 年度)	上り 17 便 (特急 4 普通 13) 下り 18 便 (特急 4 普通 14) (令和 6 年度)

①バス路線等の維持・確保

事業概要	各市町が住民生活に必要なバス路線の確保及び維持に必要な経費を事業者支援するとともに、バス利用促進の取り組みを行う。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（国）

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
過疎バス路線等対策補助金（開成・津別線）	北見市	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	8,685
過疎バス路線等対策補助金（勝山線）	北見市	2,713	2,713	2,713	2,713	2,713	13,565
過疎バス路線等対策補助金（置戸線）	北見市	522	522	522	522	522	2,610

過疎バス路線等対策補助金（訓子府線）	北見市	962	962	962	962	962	4,810
過疎バス路線等対策補助金（陸別線）	北見市	11,033	11,033	11,033	11,033	11,033	55,165
過疎バス路線等対策補助金（美幌・津別線）	北見市	5,677	5,677	5,677	5,677	5,677	28,385
過疎バス路線等対策補助金（美幌・津別線【美幌療育病院線】）	北見市	7,526	7,526	7,526	7,526	7,526	37,630
生活バス路線運行維持費補助金（美幌・津別線）	美幌町	3,002	3,002	3,002	3,002	3,002	15,010
生活バス路線運行維持費補助金（美幌・津別線【美幌・津別間】）	美幌町	2,804	2,804	2,804	2,804	2,804	14,020
生活バス路線運行維持費補助金（美幌・津別線【美幌療育病院線】）	美幌町	3,611	3,611	3,611	3,611	3,611	18,055
地方バス生活路線負担金（開成・津別線）	津別町	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	8,685
地方バス生活路線負担金（美幌・津別線）	津別町	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	9,260
地方バス生活路線負担金（美幌・津別線【美幌・津別間】）	津別町	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	11,875
地域間幹線系統確保維持事業費補助金（勝山線）	訓子府町	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102	5,510
地域間幹線系統確保維持事業費補助金（置戸線）	訓子府町	220	220	220	220	220	1,100
地域間幹線系統確保維持事業費補助金（訓子府線）	訓子府町	409	409	409	409	409	2,045
地域間幹線系統確保維持事業費補助金（陸別線）	訓子府町	3,724	3,724	3,724	3,724	3,724	18,620
生活交通路線維持対策事業費補助金（勝山線）	置戸町	1,357	1,357	1,357	1,357	1,357	6,785
生活交通路線維持対策事業費補助金（置戸線）	置戸町	228	228	228	228	228	1,140

生活交通路線維持対策 事業費補助金（陸別線）	置戸町	4,391	4,391	4,391	4,391	4,391	21,955
	合 計	56,982	56,982	56,982	56,982	56,982	284,910

②鉄路の維持存続・利用促進

事業概要	J R石北本線の維持存続に向けて、J R北海道、関係機関、団体と連携し、利用促進の取り組みを進める。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
オホーツク圏活性化期 成会負担金	北見市	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	7,610
オホーツク圏活性化期 成会負担金	美幌町	217	217	217	217	217	1,085
オホーツク圏活性化期 成会負担金	津別町	121	121	121	121	121	605
オホーツク圏活性化期 成会負担金	訓子府町	114	114	114	114	114	570
オホーツク圏活性化期 成会負担金	置戸町	109	109	109	109	109	545
J R北海道に対する市 町村支援金	北見市	2,540	—	—	—	—	2,540
J R北海道に対する市 町村支援金	美幌町	1,240	—	—	—	—	1,240
J R北海道に対する市 町村支援金	津別町	100	—	—	—	—	100
J R北海道に対する市 町村支援金	訓子府町	100	—	—	—	—	100
J R北海道に対する市 町村支援金	置戸町	100	—	—	—	—	100
	合 計	6,163	2,083	2,083	2,083	2,083	14,495

③空路等の維持・確保対策事業

事業概要	空路及び二次交通の維持確保と利用促進に向けて、「女満別空港整備・利用促進協議会」に参画し、女満別空港周辺市町と連携し取り組みを進める。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
女満別空港需要創出加速化プロジェクト負担金	北見市	300	300	300	300	300	1,500
女満別空港需要創出加速化プロジェクト負担金	美幌町	200	200	200	200	200	1,000
女満別空港需要創出加速化プロジェクト負担金	津別町	50	50	50	50	50	250
女満別空港需要創出加速化プロジェクト負担金	訓子府町	50	50	50	50	50	250
女満別空港需要創出加速化プロジェクト負担金	置戸町	50	50	50	50	50	250
	合計	650	650	650	650	650	3,250

2 デジタル・ディバイド（情報格差）の解消に向けたICTインフラ整備

（1）ICT環境の整備と利活用の促進

協定の内容	（取組の内容） 圏域の農林水産業や観光分野におけるICT利活用の推進及び行政サービス等の向上を図るため、超高速ブロードバンド環境の整備等を促進する。
	（甲の役割：北見市） 乙と連携し、超高速ブロードバンド環境の整備等に向けて取り組む。
	（乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町） 甲と連携し、超高速ブロードバンド環境の整備等に向けて取り組む。

重要業績 評価指標 （KPI）	指 標	基準値	目標値
	ICT利活用に係る 情報共有	0回 （平成30年度）	1回 （令和6年度）

① ICT環境の整備と利活用の促進

事業概要	オホーツク圏活性化期成会に参画し、圏域における超高速ブロードバンド環境の整備促進等に取り組む他、第5世代移動通信システム等、次世代の無線環境をも見据えた、ICTの利活用について検討を進める。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

（千円）

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
オホーツク圏活性化期成会負担金	北見市	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	7,610
オホーツク圏活性化期成会負担金	美幌町	217	217	217	217	217	1,085
オホーツク圏活性化期成会負担金	津別町	121	121	121	121	121	605
オホーツク圏活性化期成会負担金	訓子府町	114	114	114	114	114	570
オホーツク圏活性化期成会負担金	置戸町	109	109	109	109	109	545
	合 計	2,083	2,083	2,083	2,083	2,083	10,415

3 道路等の交通インフラの整備

(1) 交通ネットワークの形成

協定の内容	(取組の内容) 圏域内外の交通の円滑化や物流の効率化などを図るため、効率的な交通ネットワークの形成に向けた取組を推進する。
	(甲の役割：北見市) 乙と連携し、高規格幹線道路や圏域市町を結ぶ国道・道道などの幹線道路の整備に向けて取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携し、高規格幹線道路や圏域市町を結ぶ国道・道道などの幹線道路の整備に向けて取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	年間の要望実施回数	7回 (平成30年度)	7回 (令和6年度)

①期成会活動の推進

事業概要	オホーツク圏活性化期成会等の各種期成会活動を通じて、圏域内における幹線道路等、交通インフラの整備促進を図る。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
オホーツク圏活性化期成会負担金	北見市	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	7,610
北海道横断自動車道早期建設促進期成会負担金	北見市	50	50	50	50	50	250
北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会負担金	北見市	60	60	60	60	60	300
北海道横断自動車道北見・網走間建設促進期成会負担金	北見市	30	30	30	30	30	150
遠軽北見道路整備促進期成会負担金	北見市	100	100	100	100	100	500

道東縦貫道路整備促進協議会負担金	北見市	50	50	50	50	50	250
道路整備促進協会負担金	北見市	111	111	111	111	111	555
オホーツク圏活性化期成会負担金	美幌町	217	217	217	217	217	1,085
北海道横断自動車道北見・網走間建設促進期成会負担金	美幌町	30	30	30	30	30	150
道東縦貫道路整備促進協議会負担金	美幌町	25	25	25	25	25	125
道路整備促進協会負担金	美幌町	12	12	12	12	12	60
オホーツク圏活性化期成会負担金	津別町	121	121	121	121	121	605
北海道横断自動車道北見・網走間建設促進期成会負担金	津別町	20	20	20	20	20	100
道路整備促進協会負担金	津別町	55	55	55	55	55	275
オホーツク圏活性化期成会負担金	訓子府町	114	114	114	114	114	570
北海道横断自動車道早期建設促進期成会負担金	訓子府町	50	50	50	50	50	250
北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会負担金	訓子府町	30	30	30	30	30	150
道路整備促進協会負担金	訓子府町	10	10	10	10	10	50
オホーツク圏活性化期成会負担金	置戸町	109	109	109	109	109	545
北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会負担金	置戸町	30	30	30	30	30	150
道路整備促進協会負担金	置戸町	25	25	25	25	25	125
	合計	2,771	2,771	2,771	2,771	2,771	13,855

4 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

(1) 地産地消の拡大

協定の 内容	(取組の内容) 地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、関係機関・団体等と連携・協力の下、生産者と消費者との相互理解や地場産農林水産物の利活用促進に取り組む。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係機関・団体等と連携し、地産地消に係る各種イベントの実施や圏域内外への情報提供に取り組む。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係機関・団体等と連携し、地産地消に係る各種イベントの実施や圏域内外への情報提供に取り組む。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	関係イベント開催件数	2回 (平成30年度)	2回 (令和6年度)

①地産地消の推進

事業概要	圏域における地産地消の推進を図るため、イベントの実施や圏域内外への情報提供など、各種事業に取り組む。
役割分担	各市町は必要な経費を負担する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
北見市地産地消推進委員会負担金	北見市	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	13,250
オホーツクウッドクラフトフェスティバル負担金	北見市	200	200	200	200	200	1,000
オホーツクウッドクラフト振興部会負担金	北見市	60	60	60	60	60	300
オホーツクウッドクラフト振興部会負担金	津別町	45	45	45	45	45	225
オホーツクウッドクラフト振興部会負担金	置戸町	75	75	75	75	75	375
	合計	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	15,150

5 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 移住・定住の促進

協定の内容	(取組の内容) 圏域の人口減少対策に資するため、甲と乙の相互連携の下、情報の共有と発信に努め、圏域内外の住民との交流をはじめとする関係人口の増加や移住定住の取組を推進する。
	(甲の役割：北見市) 乙や関係団体・団体等と連携し、圏域の魅力向上など、関係人口の増加及び移住・定住促進に資する施策を進めるとともに、これらの情報を共有の上、圏域内外に発信する。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲や関係団体・団体等と連携し、関係人口の増加及び移住・定住促進に資する施策を推進し、これらの情報を共有して圏域内外に発信する。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	本市町窓口への移住 相談件数	201 件 (平成 30 年度)	300 件 (令和 6 年度)

①交流・移住促進事業

事業概要	北海道移住促進協議会などの関係団体との連携のもと、圏域の様々な魅力をはじめ、暮らし・住まいに関する情報やイベント情報などの交流・移住促進関連情報を発信する。
役割分担	各市町において施策を推進し、その情報を共有の上、圏域内外に発信する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
移住定住促進事業	北見市	1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	7,905
移住定住促進事業	美幌町	3,727	3,727	3,727	3,727	3,727	18,635
移住・起業・空き家利活用相談窓口等運営業務	津別町	5,062	5,500	5,500	11,000	11,000	38,062
ふるさと定住促進事業	津別町	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900	99,500
空き家利活用促進事業	津別町	2,585	2,585	2,585	2,585	2,585	12,925
大学生との連携によるまちづくり事業	津別町	2,985	2,985	2,985	2,985	2,985	14,925

空き家活用定住対策事業	訓子府町	10,308	11,969	12,582	12,393	12,227	59,479
置戸町空き家等情報登録事業	置戸町	0	0	0	0	0	0
森と住まいの支援事業	置戸町	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
ふるさと連携事業	置戸町	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000
	合計	55,548	57,647	58,260	63,571	63,405	298,431

6 その他

(1) 消費生活相談等の対応

協定の内容	(取組の内容) 多様化する消費者問題への的確な対応を図るため、広域的な取組を推進するとともに、相談体制の維持と充実を図る。
	(甲の役割：北見市) 乙と連携し、消費生活相談に対する対応と体制の充実を図る。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲と連携し、消費生活相談に対する対応と体制の充実を図る。

重要業績 評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	消費生活相談件数	737件 (平成30年度)	737件 (令和6年度)

①消費生活相談等の対応

事業概要	多様化する消費者問題への的確な対応を図るため、消費生活相談員の育成に努め、消費生活相談員は、消費者教育・啓発、消費者相談（窓口・電話相談）を行う。また、広域的な取組の推進など相談体制の充実に向けた検討等を進める。
役割分担	北見市が運営する北見市消費生活センターに対し、運営業務に係る経費を各町が負担する。
補助制度等	北海道消費者行政強化事業補助金（北海道）

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
消費者相談業務	北見市	10,186	10,186	10,186	10,186	10,186	50,930
消費者相談業務	訓子府町	305	305	305	305	305	1,525
消費生活事業	置戸町	374	374	374	374	374	1,870
	合計	10,865	10,865	10,865	10,865	10,865	54,325

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材の育成

(1) 人材育成

協定の内容	(取組の内容) 北見市内の大学との連携・交流等により、圏域内市町職員の資質の向上を図る。
	(甲の役割：北見市) 北見市内の大学との連携・交流に関する事業に取り組むとともに、乙に対して情報及び参加の機会を提供する。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲が実施する北見市内の大学との連携・交流に関する事業に参加する。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	取組状況等の情報共有	0回 (平成30年度)	1回 (令和6年度)

①市内大学との連携・交流

事業概要	圏域内市町職員の資質向上を図ることを目的とし、北見市内の大学との連携・交流等に関する事業を実施する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担するほか、施策を推進し情報を共有する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
連携交流事業費	北見市	-	-	-	-	-	-
連携交流事業負担金	美幌町	-	-	-	-	-	-
連携交流事業負担金	津別町	-	-	-	-	-	-
連携交流事業負担金	訓子府町	-	-	-	-	-	-
連携交流事業負担金	置戸町	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-

2 外部からの行政及び民間人材の確保

(1) 外部からの行政及び民間人材の確保

協定の内容	(取組の内容) 圏域内市町職員の資質向上等を目的とした、民間企業等経験者の採用や北海道など他地方公共団体との相互交流など、圏域内市町職員の政策マネジメント能力の醸成を図る。
	(甲の役割：北見市) 民間企業等経験者の採用や北海道など他地方公共団体との相互交流等を実施するとともに、取組状況や成果等について乙と情報共有を図り、圏域内市町職員の政策マネジメント能力の向上に努める。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 民間企業等経験者の採用や北海道など他地方公共団体との相互交流等を進めるとともに、取組状況や成果等について甲と情報共有を図り、圏域内市町職員の政策マネジメント能力の向上に努める。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	取組状況等の情報共有	0回 (平成30年度)	1回 (令和6年度)

①外部からの人材確保等による政策マネジメントの醸成

事業概要	圏域内職員の政策マネジメント能力の醸成のため、民間企業経験者の採用や北海道など他地方公共団体との相互交流等を進める。
役割分担	各市町は必要な経費を負担するほか、施策を推進し情報を共有する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
相互派遣研修負担金	北見市	-	-	-	-	-	-
相互派遣研修負担金	美幌町	-	-	-	-	-	-
相互派遣研修負担金	津別町	-	-	-	-	-	-
相互派遣研修負担金	訓子府町	-	-	-	-	-	-
相互派遣研修負担金	置戸町	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-

3 圏域内市町の職員等の交流

(1) 圏域内市町の職員等の交流

協定の内容	(取組の内容) 圏域内市町職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修会を実施するほか、人事交流（相互派遣研修）の調査研究を進め、対応が可能となる事項については適宜実施していく。
	(甲の役割：北見市) 職員研修を行う際に、乙に対して当該研修への参加の機会を提供する。また、必要に応じて、乙との人事交流（相互派遣研修）を実施する。
	(乙の役割：美幌町、津別町、訓子府町、置戸町) 甲が実施する職員研修に職員を参加させる。また、必要に応じて、甲との人事交流（相互派遣研修）を実施する。

重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	基準値	目標値
	合同研修の開催回数	0回 (平成30年度)	1回 (令和6年度)

①合同研修及び相互派遣研修の実施

事業概要	地域の将来を担う人材を育成するために、職員の意識改革や能力向上を図る特別研修や相互派遣研修を実施する。
役割分担	各市町は必要な経費を負担するほか、施策を推進し情報を共有する。
補助制度等	

【個別事業費】

(千円)

事業名	事業主体	R2	R3	R4	R5	R6	合計
合同研修事業費	北見市	181	181	181	181	181	905
合同研修負担金	美幌町	30	30	30	30	30	150
合同研修負担金	津別町	30	30	30	30	30	150
合同研修負担金	訓子府町	30	30	30	30	30	150
合同研修負担金	置戸町	30	30	30	30	30	150
相互派遣研修負担金	北見市	—	—	—	—	—	—
相互派遣研修負担金	美幌町	—	—	—	—	—	—
相互派遣研修負担金	津別町	—	—	—	—	—	—
相互派遣研修負担金	訓子府町	—	—	—	—	—	—

相互派遣研修負担金	置戸町	-	-	-	-	-	-
	合 計	301	301	301	301	301	1,505

資料編

I 定住自立圏共生ビジョン策定経過

II 北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

III 北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

I 定住自立圏共生ビジョン策定経過

年 度	内 容												
平成30年度	<p>2月28日 北見市議会第1回定例会において中心市宣言</p> <p>3月上旬 各市町議会において、定住自立圏形成協定の締結等に関する条例の制定について議決</p>												
令和元年度	<p>9月～10月 各市町議会において、北見地域定住自立圏形成協定の締結について議決 (各市町の議決日)</p> <table border="0" data-bbox="606 963 1228 1086"> <tr> <td>北見市</td> <td>10月10日</td> <td>美幌町</td> <td>9月26日</td> </tr> <tr> <td>訓子府町</td> <td>9月11日</td> <td>津別町</td> <td>9月13日</td> </tr> <tr> <td>置戸町</td> <td>9月12日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>10月18日 北見地域定住自立圏形成協定 締結式</p> <p>11月12日 北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（第1回）開催</p> <p>12月4日 北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（第2回）開催</p> <p>12月20日 北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（第3回）開催</p> <p>1月14日～2月12日 共生ビジョン（案）パブリックコメントの実施</p> <p>3月 北見地域定住自立圏共生ビジョン策定</p>	北見市	10月10日	美幌町	9月26日	訓子府町	9月11日	津別町	9月13日	置戸町	9月12日		
北見市	10月10日	美幌町	9月26日										
訓子府町	9月11日	津別町	9月13日										
置戸町	9月12日												

Ⅱ 北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 北見市は、定住自立圏形成協定により形成された北見地域の将来像及び当該協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する定住自立圏共生ビジョンの策定に関して、関係者等の意見を反映するため、北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 北見地域定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 協定に関連する分野の関係者
- (3) 公募に応じた者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に、座長及び副座長を各1人置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。

3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席が無ければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明または意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 懇談会の事務局は、北見市企画財政部に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年10月10日から施行する。

Ⅲ 北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

委嘱期間（令和元年11月12日～令和3年11月12日）

N0	委員名	分野	団体名	職名等	市町	備考
1	鈴木 聡一郎	学識	国立大学法人 北見工業大学	学長	北見市	座長
2	今野 敦	医療	一般社団法人 北見医師会	会長	北見市	
3	橋本 美典	医療	一般社団法人 美幌医師会	事務局長	美幌町	
4	渡部 眞一	福祉	社会福祉法人 北見市社会福祉協議会	会長	北見市	副座長
5	大泉 真哉	福祉	北海道北見支援学校	教頭	北見市	
6	山田 英孝	福祉	社会福祉法人 津別町社会福祉協議会	事務局長	津別町	
7	佐久間 光昭	福祉	社会福祉法人 信愛会 認定こども園 置戸町こどもセンターどんぐり	理事長	置戸町	
8	吉田 哲	教育	北見市PTA連合会	会長	北見市	
9	藤岡 保	教育	津別町社会教育委員	委員	津別町	
10	佐藤 直子	教育	訓子府町社会教育委員会議	議長	訓子府町	
11	井上 幸恵	教育	おけと子育てネットワーク あそぼう舎	代表	置戸町	
12	齊藤 和雄	産業	きたみらい農業協同組合	常務理事	北見市	
13	小原 光一	産業	北見商工会議所	専務理事	北見市	
14	横山 清美	産業	美幌商工会議所	専務理事	美幌町	
15	久島 正之	産業	訓子府町商工会	会長	訓子府町	
16	青山 知充	防災	北見市自治会連絡協議会	事務局長	北見市	
17	南保 稔	交通	北海道北見バス株式会社	取締役 自動車部長	北見市	
18	時谷 英雄	公募			北見市	
19	成田 友紀	公募			北見市	
20	沼田 篤美	公募			北見市	

敬称略

北見地域定住自立圏共生ビジョン
令和2年3月策定

北見市企画財政部（定住自立圏）
〒090-8501 北海道北見市北2条東1丁目11番地
TEL：0157-25-1103
FAX：0157-24-1101
